

招  
提  
北  
代  
遺  
跡

枚方市

## 招 提 北 代 遺 跡

高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査（枚方市域）その2報告書

一〇一七年三月

2017年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター

公  
益  
財  
團  
法  
人  
大  
阪  
府  
文  
化  
財  
セ  
ン  
タ  
ー

枚方市

# 招 提 北 代 遺 跡

高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査（枚方市域）その2 報告書

公益財団法人 大阪府文化財センター



## 序 文

本書は枚方市招提北町で平成 28 年度に実施した、高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う発掘調査の報告書です。

枚方市は昭和 40 年代以降、大都市に近い利便性から、都市近郊のベッドタウンや企業団地として整備され、現在に至っています。開発によって急速に景観が変わる以前は、丘陵の森林と田園風景がバッチャワーク状に広がるのどかな景観がひろがっていました。

近世においては農村の風景だけでなく、淀川に面する街道筋に置かれた枚方宿では、にぎやかな宿場町の風景が広がっておりました。また淀川では船の活発な行き来がみられ、京都と大阪の玄関口としての役割も果たしていました。

水路では京都と大阪の中間点に位置しており、大阪側から奈良に抜ける陸路との結節点にも当たる場所に位置する枚方の地理的な条件は、歴史上の画期に枚方を登場させる要因となっていました。

今回調査した招提北代遺跡は、船橋川の下流域に位置しています。船橋川の上流域は中世において強い影響力をおよぼした石清水八幡宮を頂く男山に近く、下流は水運の大動脈である淀川に注ぎ込むことから、古くから人の往来が盛んな場所だったと考えられます。

中～上流域に広がる丘陵地の開発も、他の地域より早い時期から行われたと考えられます。発掘調査の結果、時期的な関係とともに捉えられた船橋川の河床上昇は、丘陵地の開発に伴う森林破壊によって引き起こされたと考えられることから、自然との共生が重要な課題となっている現代においても、資する点の多い成果と言えるでしょう。

最後になりましたが、発掘調査に際して惜しみないご協力を賜りました関係機関の方々に、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

公益財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 田邊 征夫



## 例　　言

1. 本書は枚方市招提北町3丁目地内に所在する招提北代遺跡（調査名：招提北代遺跡16-1）の発掘調査報告書である。
2. 調査は西日本高速道路株式会社関西支社新名神大阪東事務所の委託を受け、大阪府教育府文化財保護課の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。
3. 受託事業名、受託期間、調査及び整理体制は以下の通りである。

受託事業名：高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査（枚方市域）その2

委託期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

調査期間：平成28年10月3日～平成28年11月30日

整理期間：平成28年12月1日～平成29年3月31日

調査・整理体制：事務局次長 江浦 洋　調整課長 岡本茂史　調査課長 岡戸哲紀  
　　調査課長補佐 三好孝一　副主査 若林幸子

4. 調査に当たっては公益財団法人枚方市文化財研究調査会の西田敏秀氏のご指導、ご協力を賜った。記して感謝の意を表します。
5. 断面観察や地層の解釈では、公益財団法人大阪府文化財センター 井上智博の協力を得た。
6. 本書の執筆・編集は若林が行った。
7. 本調査に関わる写真、実測図、出土遺物等は、図9を除き公益財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。広く活用されることを希望する。

## 凡　　例

1. 標高は東京湾平均海面T.P.+を使用している。使用単位はmを基準とする。
2. 遺構平面図の使用測地系は、平面直角座標「世界測地系（2011）」第VI座標系を基準とする。単位は全てmで表記した。
3. 本書の遺構図に付与された方位は、図9以外は平面直角座標系に基づく座標北を標準とする。磁北は西に6°18'、真北は東に0°12'振っている。
4. 発掘調査及び遺物整理は『財団法人大阪府文化財センター遺跡調査基本マニュアル』2010の内容に準拠して行った。
5. 本書の土色は小山正忠・竹原秀雄編『新版 標準土色帖』2006 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修に基づいて行った。記述は記号、土色名、土質名の順である。
6. 遺構番号は遺構種類にかかわらず各調査区において1からの連番を付しており、遺構名は番号-遺構種類となる。
7. 遺構平面図・断面図の縮尺は各挿図に示してある。遺物実測図の縮尺は3分の1である。
8. 遺物番号は通し番号であり、写真図版に関しては挿図と同一の番号を付与している。

## 目 次

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 序<br>例<br>凡<br>目 | 文<br>言<br>例<br>次 |
|------------------|------------------|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1章 調査に至る経緯と経過    | 1  |
| 第2章 位置と環境         | 1  |
| 第3章 調査の方法         | 5  |
| 第4章 基本層序          | 6  |
| 第5章 調査成果          | 6  |
| 第6章 総括—船橋川の変遷について | 14 |

## 挿 図 目 次

|               |  |
|---------------|--|
| 図1 調査地位置図     | 図7 招提北代遺跡周辺の地形分類図<br>(井上智博作成)                                  |
| 図2 遺跡分布図      | 図8 中世における船橋川の変遷過程<br>(井上智博作成)                                  |
| 図3 西壁土層断面図    | 図9 既往調査区(昭和59年度調査)位置図、<br>本調査区土層断面図(公益財団法人枚方市<br>文化財研究調査会原図作成) |
| 図4 調査区平面図     |  |
| 図5 遺構・トレンチ断面図 |  |
| 図6 遺物実測図      |  |

## 写 真 図 版 目 次

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 写真1 調査区全景(北東から) | 写真3 出土遺物 |
| 写真2 西壁土層断面(東から) | 写真4 出土遺物 |

## 第1章 調査に至る経緯と経過

招提北代遺跡は、今回の調査地の南東側に隣接する枚方市立招提北中学校の建設に先立って、昭和59年度にその用地内で実施された試掘調査によって、その存在が明らかになった遺跡である。その調査により、用地内のほぼ全域で、主に平安時代から鎌倉時代にかけての遺物を多量に含む包含層が広がることが確認されている（図9）。その際の調査で遺物包含層は地表下約3.5～4.5mの深度で検出されていた。また自然流路の埋土から弥生時代の遺物も若干検出されており、隣接地に弥生時代の遺構が存在する可能性が指摘されている。但し湧水が激しく、上層に堆積する砂層の崩落が著しかったこともあり、集落全体の具体的な様相を把握するにはいたっていない。

今回の調査地は昭和59年度の調査地の北西側に隣接しており、新名神高速道路の避難立坑の建設に伴い、大きな改変を受ける場所が調査対象となっている。招提北代遺跡の広がりや、周辺部の様相を知ること、またそれ以外の時期の遺構の有無を確認する必要があったことから、発掘調査が行われることとなった。

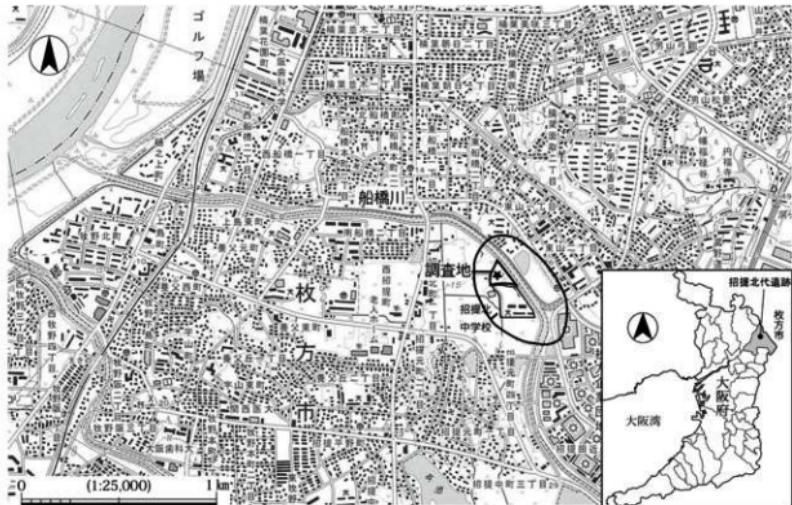
## 第2章 位置と環境

今回の調査地は、船橋川の堤防に近接する場所に位置する。船橋川は淀川との合流付近にいたるまで天井川であり、その堤防上に立って周囲を見渡すと、隣接する住宅地を見下ろせる（図1）。天井川は、河川によって運ばれた土砂が流域に堆積することにより、徐々に河床が周囲よりも高くなることに起因して成立する。周囲より河床が高くなると、流域への配水が容易になる半面、越流した際には周辺に土砂や水があふれ出し、しばしば水害を生じさせることになる。それを防ぐために堤防を人為的により高くすることで、流路が固定化され、天井川の景観が完成する。このように天井川は、河川による土砂の堆積作用と人為的な働きかけにより、形成されるといえる。

船橋川の流域には、河川によって運ばれた土砂が厚く堆積しているが、今回の調査区の位置する箇所は、その中でも砂帶が広い部分にあたっている。河床の傾斜変換点に近い部分に位置すること、加えて丘陵の裾に沿うように流れてきた船橋川の本流と、長尾谷に沿って流れてきた支流の合流地点がすぐ南側に位置することが影響していると思われる。

枚方市域は北から船橋川・穂谷川・天野川の順に、一級河川が枚方・交野丘陵を横断するように流域を構成し、淀川に合流する。そのうち船橋川と穂谷川は蛇行しながらも、ほぼ並行するように走っており、1万分の1以上の縮尺の地図で見ると、船橋川の左岸は穂谷川の流域と重なっているようにみえる。

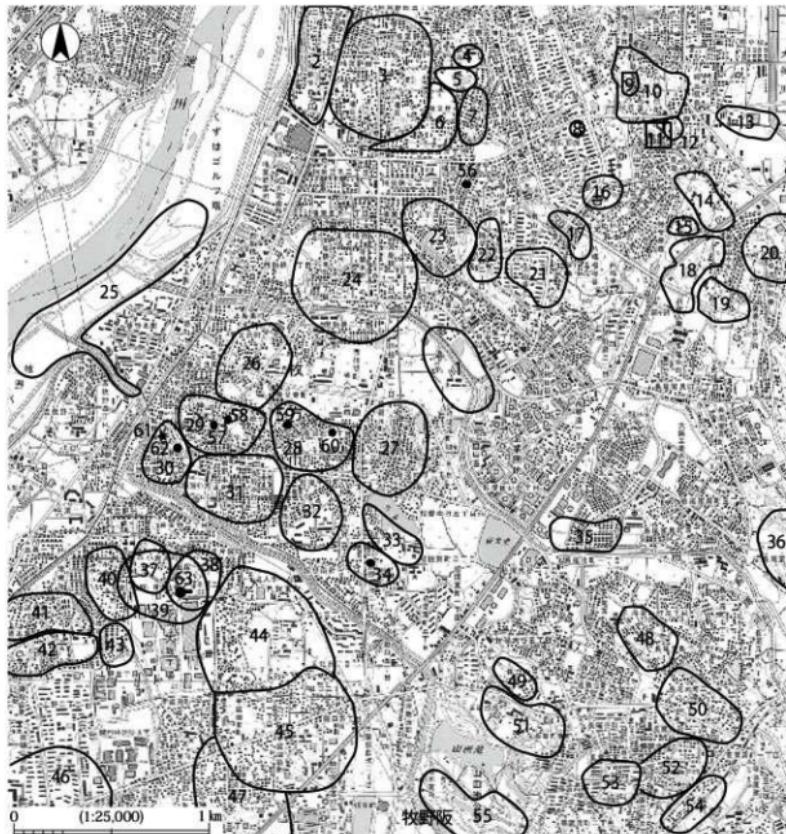
河川流域の範囲を地理的にとらえると、その堆積作用を受けて形成された冲積地や、浸食作用によって形成された河岸段丘上で河川を臨む縁辺部・傾斜地等を、一つの単位としてとらえられるのではないかと考える。一方、地政学的に考えれば、水利システムが同一の河川を起点にしている範囲や、同一の河川に関連する経済システムに組み込まれているエリアというとらえ方もできるだろう。したがって一口に河川流域といっても、その範囲は時代や捉え方によって大きく異なる。ここでは船橋川流域を、地理的なまとまりを基本にしながら、必要に応じて穂谷川もしくは他の河川流域にも視野を拡げて歴史的な経過をまとめたい（図2）。



(国土地理院平成 18 年発行 1:25,000 地形図 N I-53-14-8-1 使用)



図 1 調査地位置図



1. 招提北代遺跡    2. 野田西遺跡    3. 楠葉丘田遺跡    4. 楠葉中学校遺跡    5. 伝鏡池遺跡  
 6. 楠葉丘遺跡    7. 楠葉丘東遺跡    8. 石城跡    9. 西車塚古墳    10. 女郎花遺跡    11. 志水磨寺  
 12. 月夜田遺跡    13. 一ノ坪遺跡    14. 山田遺跡    15. 南山遺跡    16. 中ノ山遺跡    17. 川口扇遺跡  
 18. 備前井関    19. 西ノ口遺跡    20. 幸水遺跡    21. 島遺跡    22. 墓の谷遺跡    23. 楠葉南遺跡  
 24. 船橋遺跡    25. 淀川河床遺跡(その1)    26. 養父遺跡    27. 招提寺今村遺跡    28. 石ケ谷遺跡  
 29. 宇山遺跡    30. 牧野阪遺跡    31. 九頭神遺跡    32. 招提中町遺跡    33. 招提今池遺跡  
 34. 日置山遺跡    35. 北山遺跡    36. 荒坂山遺跡    37. 小倉遺跡    38. 小倉東遺跡    39. 牧野車塚古墳群  
 40. アゼカラ遺跡    41. 诸遺跡    42. 御殿山遺跡    43. 渚東遺跡    44. 交北城の山遺跡    45. 田口中島遺跡  
 46. 禁野本町遺跡    47. 甲斐田新町遺跡    48. 長尾西遺跡    49. 長尾谷町遺跡    50. 長尾遺跡  
 51. 宇山口山遺跡    52. 藤阪遺跡    53. ごんぼう山遺跡    54. 藤阪東遺跡    55. 出屋敷遺跡    56. 楠葉古墳  
 57. 宇山1号墳    58. 宇山2号墳    59. 養父古墳    60. 比丘尼塚古墳    61. 牧野阪瓦窯跡  
 62. 史跡・牧野車塚古墳

図2 遺跡分布図

ちなみに先に挙げた三川のなかで船橋川流域は、現状で最も遺跡の分布密度が低い。他の二川流域に比べて発掘調査の件数が少ないので加え、土砂堆積が厚く、包含層や遺構面が検出しにくいこと、流路の変化に伴って削平された遺跡があったこと等の要因が重なっているためと思われる。

旧石器時代の遺跡は大阪層群からなる丘陵地帯と、中位段丘面である交野台地を中心には発見されており、標高 23 m の段丘面に位置する楠葉東遺跡はその立地に合致する。藤阪宮山遺跡は穂谷川上流部の右岸、標高 67 m の長尾丘陵上に立地する。検出された遺構・遺物の状況から、一時的な野営地とみられている。一方、淀川をのぞむ低位段丘面に位置する船橋遺跡は、この時代の遺跡としてはややイレギュラーな立地である。ここでは 2 種の石器の出土分布域が検出されていることに加え、始良丹沢火山灰と鬼界アカホヤ火山灰の混入がみられることから、近辺にかく乱を受けていない明確な生活痕跡を保つた当該期の集落が存在する可能性が指摘されている。

縄文時代では、穂谷川流域で前期から中期にかけての集落遺跡である穂谷遺跡や津田三ツ池遺跡、晚期以降では交北城ノ山遺跡が知られているが、船橋川流域においては現在のところ当該期の遺構・遺物の検出例はない。しかし地理的にみると、男山丘陵の西麓につらなる丘陵部に、縄文時代の集落が存在した可能性は否定できない。

長らく枚方市域では、弥生時代においては中期以降によく開発の手が及び、集落が出現すると考えられていた。しかし平成 10・11 年度の調査で、穂谷川流域の中位段丘上に位置する招提中町遺跡において、前期後半に成立する集落が存在したことがわかった。弥生時代前期にさかのぼる集落遺跡が中位段丘上で検出されたことは、意外性をもって受け止められた。穂谷川流域に関してみれば、中期前半に成立する交北城ノ山遺跡や、前期から継続する招提中町遺跡が中期中頃には終息する。そのため中期後半以降は、高地性集落として知られる田口山遺跡等に居住域が移動するのではないかと考えられている。長尾西遺跡の存在から、後期には田口山遺跡の出現に呼応するように、船橋川中～上流域へも集落が拡散するとみられる。船橋川下流域で弥生時代の集落遺跡の検出例は今のところきわめて少ないが、昭和 59 年度に行われた招提北代遺跡の調査では、自然流路の砂層埋土中より、弥生時代前・中期土器、サヌカイト片などが出土している。それらの遺物は流路埋土に二次的に転入したものとみられ、隣接地に弥生時代前期までさかのぼる遺構の存在する可能性が指摘されている。

弥生時代後期終末から古墳時代初頭になると、弥生時代後期に比べてさらに遺跡数が増加する。そして居住域は河川に比較的近い微高地や、比高の小さい台地上に戻る傾向があることが指摘されている。船橋川や穂谷川流域に関してみれば、船橋遺跡や交北城ノ山遺跡、招提中町遺跡、九頭神遺跡で当該期の遺構ないし遺物が検出されている。古墳時代中期以降は穂谷川や天野川流域で、韓半島由来の文物を有する、拠点的な集落の出現を迎える。船橋川流域では船橋遺跡で古墳時代の遺構・遺物が検出されているが、集落の具体的な様相においては不明な部分が大きい。

古墳に目を転ずると、淀川やその支流沿いに形成された低地を見下ろす段丘や丘陵先端部に位置する傾向がみられる。古墳は天野川沿いで先に築かれはじめ、次いで穂谷川治いにもその分布域が拡大する。船橋川流域では古墳時代後期になって、河口に広がる冲積地を臨む段丘縁辺に宇山 1 号墳・2 号墳が築かれる。ただ古墳の築造例自体が極めて少ない。船橋遺跡の存在から、古墳時代の初頭以降、船橋川下流域においても流域の開発が進んでいることがわかるものの、長期に渡って安定的に継続したものではなかったのかもしれない。

『日本書紀』では 6 世紀初めに繼体天皇が「樟葉」で即位し、そこが宮として 5 年間利用されたこと

が記されている。飛鳥時代から奈良時代にかけての時期には、百濟王氏の本拠地が置かれた天野川右岸の段丘上に政治的な中心が形成される。穂谷川流域では九頭神廃寺で瓦積の塔基壇が検出されており、7世紀後半～8世紀前半にかけて寺域が整備されたと考えられている。また下層の調査で、7世紀中頃にさかのぼる建物跡が検出されており、一帯に寺の前身となる施設や豪族居館、道路状遺構が整備されていたことがわかった。なお穂谷・船橋川流域においては、楠葉東遺跡・船橋遺跡・招提中町遺跡などの集落遺跡がある。このことから、船橋川や穂谷川の下流域に面する段丘上や微高地には、安定的な集落が点在していたと考えられる。船橋川以北の男山丘陵では、そこで採取される良質な土を利用した土器・瓦の生産地が形成され、中世にも引き継がれていく。具体的には四天王寺の創建時の屋瓦類を焼成したことで知られる楠葉平野山窯跡群や、奈良時代末～平安時代前期の楠葉瓦窯、平安時代前期の牧野阪瓦窯である。また津田遺跡・山田池北遺跡・山田池南遺跡など、須恵器生産に関わったとみられる窯跡が穂谷川上流域に分布している。

奈良時代以降に畿内交通路が整備されるにしたがって、樟葉は主要な駅の一つとして徐々に重要性を増すこととなった。また当地を含む交野ヶ原に、天皇家の狩場として禁野が設けられたことや、樟葉に上級貴族の別荘があったこと、馬の放牧場である牧があったことが、地名や伝承などからうかがえる。それらの要素が、律令制度の弱体化に呼応する、その後の土地開発や利用、所有関係にも大きな影響をあたえたと考えられる。平安時代中期以降は石清水八幡宮領などの莊園が成立する。

鎌倉時代になると、宇山遺跡・船橋遺跡・九頭神遺跡などで再び集落が営まれる一方、楠葉東遺跡・楠葉野田遺跡では前代に引き続いている瓦器・瓦質土器などが生産される。室町時代後半から戦国時代には、招提寺内町が形成される。招提寺内町の建設は1542(天文11)年に始まり、蓮如の6男・蓮淳を介して本願寺方に含まれる。一時は活況を呈したが、本能寺の変直後に寺内衆が明智光秀軍に加わったことをきっかけに不入の特権を奪われ、1583(天正11)年に秀吉の直轄地となり、寺内町は崩壊した。

安定した水の供給のある船橋川の流域にあたること、水陸交通の要所にあたること、本調査地とその周辺における歴史的な経過を語る上で大きな要素となっていると考える。

### 第3章 調査の方法

発掘調査は(財)大阪府文化財センターが作成した『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠して行ったが、遺物の取り上げに際しては特に地区割りは設けず、層位ごとにまとめた。機械掘削の際にも出土を層位ごとに分けて調査区脇に置き、移植ごてなどを用いて極力遺物の抽出に努めた。

調査地が船橋川に近接しており、砂層の堆積が厚いこと、湧水の著しいことがこれまでの周辺の調査事例から予想されたため、調査区の周囲に止水処理をした鋼矢板を打ち込んだ後、掘削作業を行った。掘削深度が5.5m以上におよぶため、鋼矢板には土留め支保工を施した。

掘削に際しては、バックホウで船橋川の河道が現在の場所に固定される以前の河道(以降は「上層旧河道」と表記する)の埋積土と、その前に形成された後背湿地堆積層、さらにそれ以前にあった河道(以降は「下層旧河道」と表記する)に伴う自然堤防の上部を除去した。その後、自然堤防の下部に形成された有機物を含む土壤化層と、下層旧河道の上部はシャベル等を用いて人力で掘削し、遺構と遺物の検出に努め、記録作業を行った。

測量は世界測地系によって測量した国土座標軸にのつった、国土座標（第VI系）を基準に座標を測定した測量基準杭を用いた。50分の1の縮尺で平板測量を行い、平面図を作成した。遺構埋土の断面実測は手測りで20分の1の縮尺で行った。土層観察用断面に関しては座標と標高を測定した6点の基準点と、2箇所の水準線とともに、写真測量で断面図を作成した。

調査区の全景写真撮影は高所作業車を用い、土層観察用断面を残した状態で調査区の長辺と短辺のそれぞれに直行する方向から撮影した。そのため土層観察用断面部分の調査は、高所作業車から撮影した箇所の測量や記録作成後に行った。その部分の遺構検出状況の写真撮影は、現地表面から行った。

遺構名称は、「遺構番号（アラビア数字）- 遺構種類」の配列にのつって付した。たとえば遺構番号1番の遺構が流路の形状であった場合は、1流路と記載する。

記録作業を終えた時点で、大阪府教育庁による立会を受けた。

出土遺物は大まかな出土地点および日付、出土層位や遺構を記入した遺物ラベルを添付して取り上げた。発掘調査と並行して、出土遺物の登録、洗浄、注記までの基本的な整理を現場詰所で行った。調査終了後は遺物と現場で作成した実測図、写真的ネガフィルムを中部調査事務所へ移送し、そこで遺物の実測、製図、写真整理、登録台帳の作成などの基本整理と、報告書作成に関わる作業を行うとともに、収納作業を順次行った。

## 第4章 基本層序

土層観察の結果、当調査区の土層は最上層の耕作土層（第1層）と、その耕作地造成の際に敷設された整地層（第2層）を除くと、河川堆積に由来するものであることがわかった。したがって、河川堆積層以下をその土質や由来に応じて3層（第3～第5層）に大別した（図3）。

**第1層** 近世～現代耕作土層（地表面を含む。層厚0.2～0.3m）

**第2層** 整地層（第1層の基盤層、中～粗砂からなりシルトブロックを含み、若干土壤化する様子が見受けられる。湧水が顕著。層厚1.0～1.3m）

**第3層** 河川堆積層（上層旧河道に起因する層。上部0.7mはグライ化したシルト～細砂層で、それ以下はシルトブロックを含んだ中～粗砂層。砂の粒径から、船橋川の本流が当調査地の上部にあたっていた時期に堆積したものとみられる。）

**第4層** 湿地堆積層と河川堆積層（下層旧河道の最終埋積土層（第4-1層）と、下層旧河道が本流から切離され、後背湿地化した後に形成された堆積層（第4-2層）からなる）

**第5層** 自然堤防（下層旧河道および流路1に起因して形成された自然堤防の堆積層。地表面だった際に形成されたとみられる若干黒色化した層を含む。）

## 第5章 調査成果（図4～6）

今回の調査で検出した自然堤防は、船橋川の旧河道が形成したものと考えられる。その旧河道は片方の肩部しか調査区に含まれていないことから、横幅等は不明である。またどの程度の深さのものかとい

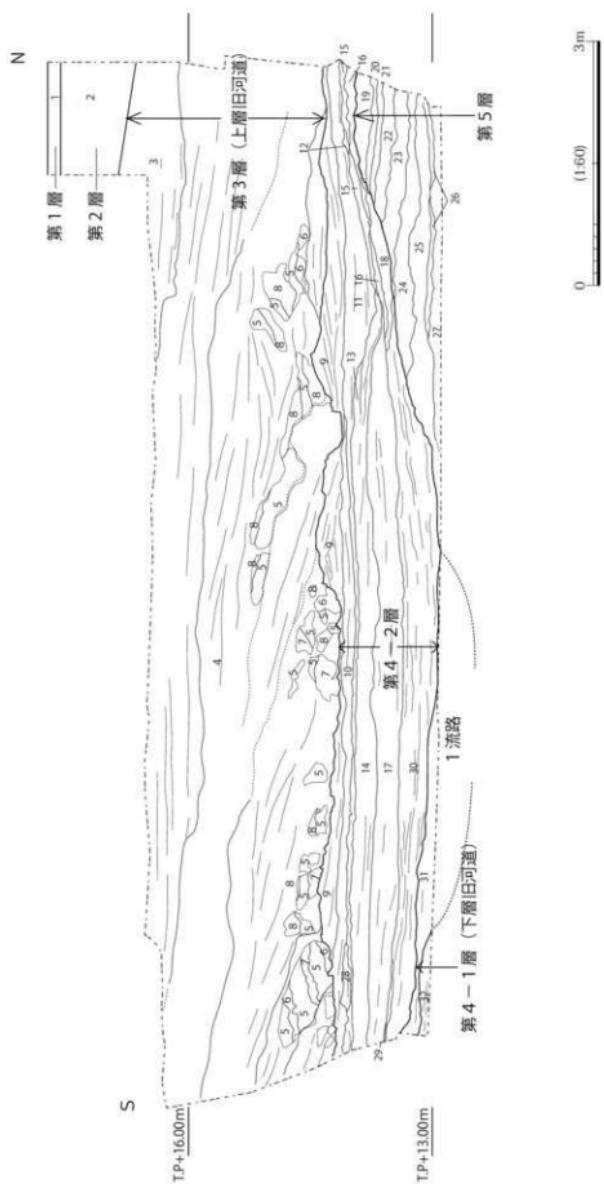


図3 西壁土層断面図

|          |          |         |              |   |
|----------|----------|---------|--------------|---|
| 1        | 10YR6/2  | 灰黄褐色    | 細砂混粘質シルト     | 近～現代耕作土（第1層）  |
| 2        | 10YR7/2  | にふい黄褐色  | 細砂混粘質シルト     | ラミナが弱く、上方粗粒化する  |
| 3        | 10Y7/1   | 灰白色     | シルト～細砂       | 直径 3 cm以下の円礫含む  |
| 4        | 10YR7/6  | 明黄褐色    | 粗砂混粘         | 直径 3 cm以下の円礫  |
| 5        | 10YR7/3  | にふい黄褐色  | 粗砂粗砂         | 直径 1 cm以下の円礫  |
| 7.5YR7/6 | 橙色       | 中砂粗砂～砂  | 直径 1 cm以下の円礫 |   |
| 10YR8/4  | 浅黄褐色     | 粗砂混粘～中砂 |              |   |
|          |          |         |              | おおむね上記 4 種類の土質からなり、ラミナ弱著。下部は旧河道の単位（南西から北東へ移動）が比較的明瞭だが、上部はラミナがほぼ水平に堆積する。それらを大きく見ると、旧河道が西から東へ移動するに従い、土砂が細粒化する傾向あり。また下位の土質の方が相対的に粗粒化する傾向がある。 |
| 5        | 2.5Y6/2  | 灰黄色     | 細砂混粘質シルト     |   |
| 6        | 7.5YR5/1 | 褐灰色     | 細砂混粘質シルト     | 炭化物を含み黒色化する   |
| 7        | 10YR5/2  | 灰黄褐色    | 細砂混粘質シルト     | 炭化物を若干含み黒色化するが、4より土壌化は弱い  |
| 8        | 7.5YR8/1 | 褐灰色     | 細砂～中砂混粘質シルト  | 耕作土   |
| 9        | 10YR7/3  | にふい黄褐色  | 細砂～中砂        | 上方粗粒化 ラミナ弱著   |
| 10       | 10YR7/2  | にふい黄褐色  | 細砂～中砂        | 上方粗粒化 ラミナ弱著 上部が有機物を含んで若干黒色化し、10YR5/2 灰黄褐色を呈する   |
| 11       | 10YR6/2  | 灰黄褐色    | 細砂～中砂        | 上方粗粒化 ラミナ弱著 上部が有機物を含んで部分的に黒色化し、7.5YR4/1 褐灰色を呈する   |
| 12       | 10YR5/2  | 灰黄褐色    | 粗砂混粘         |   |
| 10YR6/4  | にふい黄褐色   | 細砂      |              |   |
|          |          |         |              | 上記 2 層がブロック状に混じる 炭化物を若干含む   |
| 13       | 10Y7/1   | 灰白色     | シルト          |   |
|          | 10YR7/4  | にふい黄褐色  | 細砂～中砂        | 上記 2 層が薄く層状に堆積する 上方粗粒化する ラミナあり  |
| 14       | 10YR7/1  | 灰白色     | シルト          |   |
|          | 10YR7/4  | にふい黄褐色  | 中～粗砂         | 上記 2 層が薄く層状に堆積する 上方粗粒化する ラミナあり  |
| 15       | 2.5Y5/1  | 黄灰色     | 細砂混粘質シルト     |   |
| 16       | N6/      | 灰色      | 細砂混粘質シルト     | 微細な炭化物粒を含み、若干黒色化する  |
| 17       | 10YR7/2  | にふい黄褐色  | 細砂混粘質シルト     | 13に似るがそれより粘性強い 微細な炭化物粒を含む   |
| 18       | 10Y6/1   | 灰色      | 細砂混粘質シルト     |   |
| 19       | 7.5GY7/1 | 明緑灰色    | シルト混粘質細砂     | 微細な炭化物粒を若干含む 下方に 2.5Y7/3 浅黄色 細砂ブロックが混じる   |
| 20       | 5B7/1    | 明青灰色    | 細砂混粘質シルト     |   |
| 21       | 5GY7/1   | 明緑灰色    | シルト混粘質細砂     | 2.5Y7/2 浅黄色 細砂ブロックが混じる 下方に 2.5Y7/3 浅黄色 細砂ブロックが混じる   |
| 22       | 10Y7/1   | 灰白色     | 細砂混粘質シルト     |   |
| 23       | 2.5Y7/1  | 灰白色     | 細砂混粘質シルト     | 20に似るがそれより細粒の含有量が多い   |
| 24       | 2.5Y7/2  | 灰黄色     | シルト混粘質細砂     |   |
| 25       | 5Y7/1    | 灰白色     | 細砂混粘質シルト     |   |
| 26       | 2.5Y6/1  | 黄灰色     | 細砂混粘質シルト     | 微細な炭化物を含み若干黒色化  |
| 27       | 10Y7/1   | 灰白色     | 細砂混粘質シルト     |   |
| 28       | 2.5Y6/3  | にふい黄色   | 細砂～中砂        | 上方粗粒化する   |
| 29       | 2.5Y7/2  | 灰黄色     | 細砂混粘シルト      |   |
| 30       | 2.5Y5/2  | 暗赤黄色    | シルト～粗砂       | 木葉、木片を多く含む 上方粗粒化する  |
|          | 10YR7/2  | 黄褐色     | 細砂～中砂        | 上記 2 層が薄い層状に無数に堆積し、ラミナ弱著  |
| 31       | 10YR7/2  | にふい黄褐色  | 細砂～粗砂        | 上方粗粒化する   |
|          | 10YR 6/1 | 褐灰色     | シルト～粗砂       | 木葉、堅硬物を多く含む   |
| 32       | 10YR8/2  | 灰白色     | 細砂～中砂        | 上記 2 層が薄い層状に無数に堆積し、ラミナ弱著  |
|          |          |         |              | 上方粗粒化する ラミナ弱著   |

うことも、掘削可能な範囲内では確認できなかった。したがって下層旧河道は、トレンチ掘削でその埋積状況を部分的に確認した。

下層旧河道の埋土には、直径 3 cm 以下の円礫からなる層もあったことから、勢いのある流水作用に伴って、土砂が活発に流入した時期があったことがわかった。特に調査区平面図(図 4)に分布を示している、粗砂層がみられる範囲が、流れの中心部分だったと考えられる。砂による河床の埋積が進むにしたがって流速が衰えたとみられ、上方に向けて砂粒が相対的に細粒化する状況を認めた。下層旧河道と流路 1 は調査区北東寄りの部分で、2 流路に切られている。2 流路の埋土に遺物を検出しなかったことから、2 流路の河道が発生した時期を正確に示すことはできないが、2 流路の埋土に含まれる粗砂層の分布と調査前の田の地割と近似する状況を認めたため、第 3 層の堆積とあまり異ならない時期かそれ以降の時期と考える。

自然堤防は、下層旧河道に伴って形成されたとみられる。河道が安定している時期には堤防上に草が生え、小動物の生息域になるなどして表面が土壤化した時期を複数挟んでいた。今回の調査ではその中の最下層で、かつ土壤化が進んだ層を除去した面で、溝状の落込みやピットを検出した。ピットはいずれも浅く、遺物は出土しなかったため、人為的に形成されたものかどうかは不明である。ちなみに 6 ピ

ットでは、埋土に微細な炭化物粒が含まれて若干黒色化する状況を認めた。4溝は降雨などによって生じた水みちのようなものとみられ、人為的なものではないと考える。1流路と3流路が近接する部分では、大きく根を張った木の株が出土したことから、自然堤防は常時水の浸食作用を受けていたわけではなく、比較的長期間安定した期間があったと考えられる。

1流路では、自然木が多く混じるとともに、それが流れを堰き止めた状況が埋土の堆積物や堆積状況からうかがえた。

1流路埋積後は、船橋川の本流から切り離され、本流が溢れた際に木片や葉、木の実といった流水中の浮遊物や、シルト・細砂が流入して堆積する湿地帯だったとみられる。層中に含まれていた有機物は、ほとんど腐食・分解せずに原形をとどめていたことから、水漬けの状態で埋没したこと、つまり極めて排水不良の状態だったことがうかがえる。それも時を経るごとに本流が近づいたためか、砂の供給量が徐々に増えたことが、第4-2層の堆積状況からうかがえる。やがて本調査区に重なる位置へ本流が移動した時期があったことが、第3層からわかる。その際の河道が、上流にあった集落遺跡に伴う遺物包含層を削ったことが、その堆積層に含まれるシルトブロックからうかがえた。第3層に含まれていた、古代のものとみられる須恵器や土師器の破片もその際に混入したと考えられる。

上層旧河道は現在の河道に固定する前のもので、土層断面の観察から、北に向かって徐々に流路が移動して現在の河道に近付いている状況が見て取れる。やがてその河道も、本流部分がさらに北に寄るとともに流速が衰え、シルト・細砂からなるラミナ層が堆積する期間があり、人口堤防によって現在の場所に河道が固定されてからは、耕作地が造成されて現在にいたっている。

なお遺物包含層を検出することができなかったことから、本調査地は鎌倉時代の集落の外縁部に位置すると考えられる。

遺跡密度の低さだけをみると、船橋川の中流域においては、長らく耕地開発や居住域としての土地利用が遅れたのではないかと感じられる。しかし今回の調査成果から船橋川の流域では、活発な土砂の堆積作用により埋没して検出されていない集落や、河道の変化に伴って削り取られた集落があった可能性も勘案する必要があることがわかる。

次に遺物の出土状況から、周辺の集落との時期的な相関関係を検討したい。出土遺物はおむね河川堆積層から出土しているため、必ずしも下層から上層に向かって遺物の帰属時期が古いものから新しいものへ移行するわけではないが、ここでは遺構、層位ごとに出土遺物の傾向をまとめたい（図6）。

1は1流路、2は下層旧河道から出土した。1は瓦質土器鍋で、体部内面のナデ調整や口縁部内面の横方向のナデ、体部外面のオサエの痕跡が比較的明瞭に残る。13世紀後葉～14世紀前葉の時期に帰属すると考えられる。2は瓦器椀の細片で、口縁や器高は不明だが、内面のミガキは明瞭に認められる。器形等が分からぬため、帰属時期を明確に示すことはできないが、外面にミガキが認められないことから、13世紀前半までさかのぼることはないと考える。内面のミガキの様子を勘案すると、13世紀後葉から14世紀代に含まれるのではないかと考える。1流路からは他に土師器片2点、土質質土器片と薄手の須恵器片が各1点出土している。いずれも細片で器種や帰属時期は不明だが、それほど摩滅はすんでいない。

3は第4-2層から出土した土師器杯の底部である。表面はかなり摩滅しており、割れ口は丸味を帶び、調整痕は残っていない。細片のため、これのみをもって帰属時期を判断するのは非常に難しいが、第3層で出土した平底の須恵器杯と形状が類似する印象を受ける。第4-2層からは、他に須恵器の細

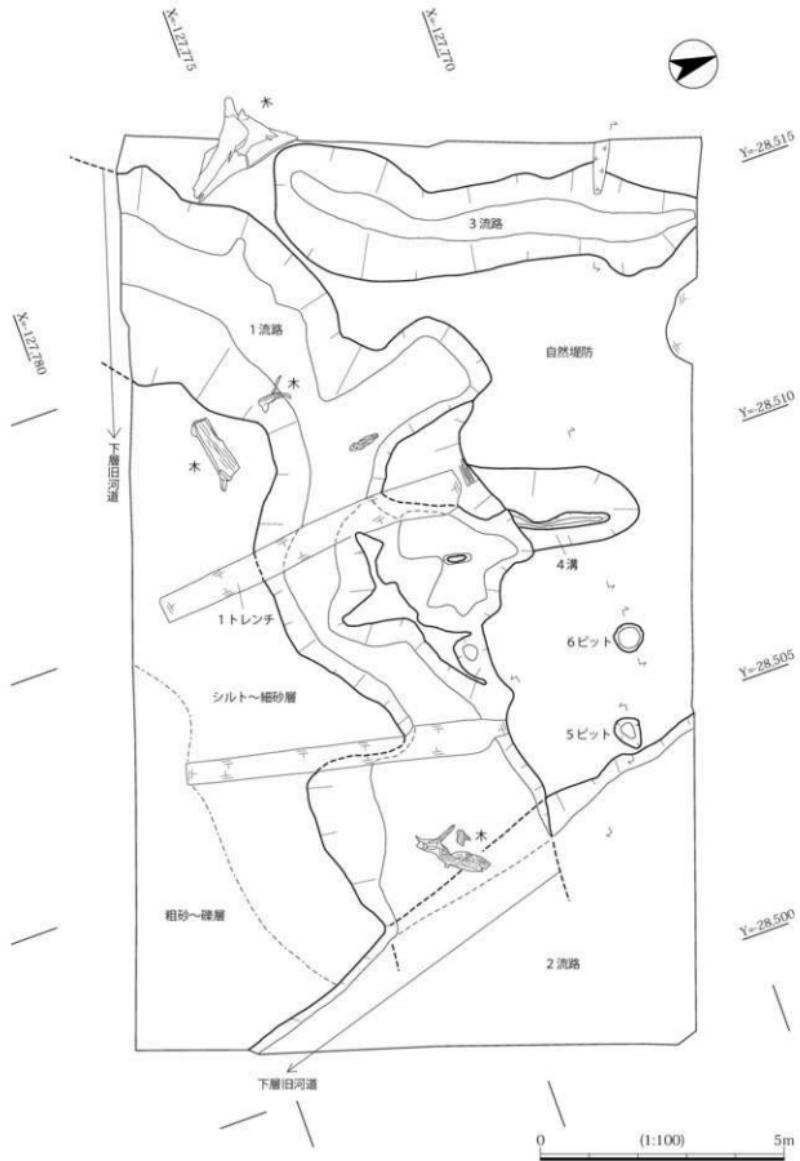


図4 調査区平面図

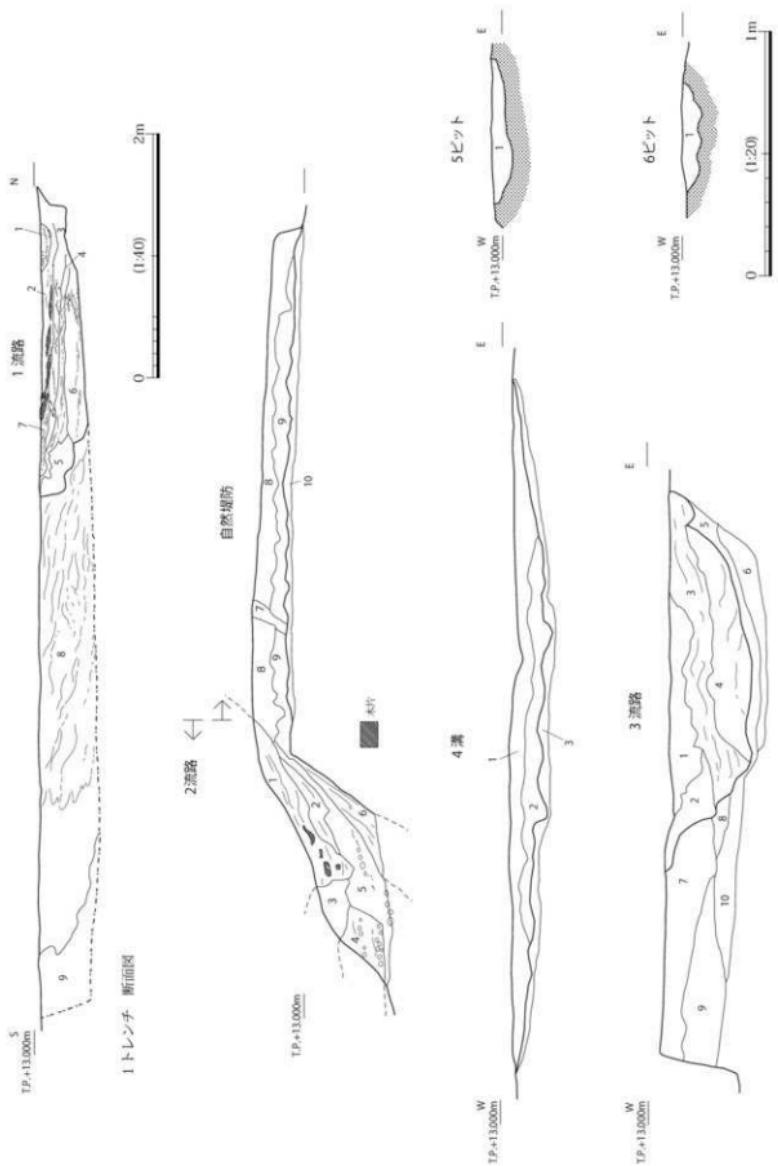


図5 遺構・トレンチ断面図

|        |            |        |            |   |
|--------|------------|--------|------------|---|
| 1 トレンチ |            |        |            |   |
| 1      | 10YR6/2    | 灰黄褐色   | 細砂混中砂      |   |
| 2      | 10YR6/2    | 灰黄褐色   | シルト～細砂     | 上方粗粒化する   |
|        | 10YR 7 / 1 | 灰白色    | 細～中砂       | 上方粗粒化する   |
| 3      | 10Y7/1     | 灰白色    | 細砂混中～粗砂    | 上記の層が薄く層状に複数堆積する  |
| 4      | N 3 /      | 暗灰色    | シルト        | ラミナ顯著   |
|        | 2.5Y 7 / 1 | 灰白色    | シルト～細砂     | 有機物を多く含む  |
| 5      | 2.5Y6/1    | 黃灰色    | 細砂混シルト     | 上記の2層が薄く互層をなして無数に堆積する   |
| 6      | 10YR7/2    | にふい黄橙色 | シルト混細～中砂   | 白の土がブロック状に混入する。炭化物粒が若干混じる   |
| 7      | 10YR4/1    | 褐色     | シルト        | 径2cm以下の円錐含む。上方粗粒化する。10YR5/1 褐灰色 シルト～細砂の互層が無数に重なる                  |
| 8      | 2.5Y 7 / 1 | 灰白色    | シルト～細砂     | 上記の2層が薄く互層をなして無数に堆積する。上方粗粒化する                                     |
|        | 10YR5/1    | 褐色     | シルト        | 腐食した木脚・根茎類・木片からなる   |
|        | 10YR7 / 1  | 灰白色    | 細～中砂       | 上記の2層が薄く互層をなして無数に堆積する。例方は徐々に粗粒化し、2.5Y 7 / 1 灰白色 シルト～細砂(木片含む)にいたる。 |
| 9      | 10Y7/1     | 灰白色    | 中砂～裸       | 中～粗差をベースに、径3cm以下の層が層状に混入する  |
| 5ピット   |            |        |            |   |
|        | 10YR6/2    | 灰黄褐色   | シルト        |   |
|        | 10YR 7 / 4 | にふい黄橙色 | 細～中砂       |   |
| 6 ピット  |            |        |            | 上記の2層がブロック状に混ざり合う。径2cm以下の円錐含む                                     |
| 4溝     |            |        |            |   |
| 1      | 7.5Y7/1    | 灰白色    | 細砂混粘質細砂    | 炭化物粒を若干含み、黒色化する   |
| 2      | 2.5Y7/1    | 灰白色    | シルト混粘質細砂   | 炭化物を若干含む  |
| 3      | 7.5G7/1    | 明緑灰色   | 細砂混粘質シルト   |   |
| 2流路    |            |        |            |   |
| 1      | 2.5Y5/1    | 黃灰色    | シルト～細砂     | 木片・泥炭塊を含む。上方粗粒化する。ラミナ顯著   |
| 2      | 5Y7/1      | 灰白色    | 細砂         | 5YS/1 灰 シルトブロックが層状に混る   |
| 3      | 2.5Y8/3    | 淡黄色    | 細砂混細砂      | 上方粗粒化する   |
| 4      | 2.5Y8/1    | 灰白色    | 細砂～裸       | ラミナ顯著   |
| 5      | 7.5Y8/1    | 灰白色    | 小種混細～中砂    | ラミナ顯著   |
| 6      | 10Y7/1     | 灰白色    | シルト～細砂     | 大量等の有機物からなる薄い層が無数に混じり、ラミナ顯著                                       |
| 7      | N8/        | 灰白色    | シルト～細砂     | 生物の生痕   |
| 8      | 5Y6/1      | 灰白色    | シルト混粘質細砂   | 炭化物粒を含み若干黒色化する  |
| 9      | 5YS/1      | 灰      | 細砂混粘質シルト   | Bに似るが、それより粘性強い  |
| 10     | 7.5G7/1    | 明緑灰色   | 細砂混粘質シルト   | Bに似るが、それより粘性強い  |
| 3流路    |            |        |            |   |
| 1      | 7.5Y7/1    | 灰白色    | 細砂混粘質シルト   | 5YB/1 灰白色 細砂ブロックが混入する   |
| 2      | 5Y7/1      | 灰白色    | 細砂混粘質シルト   | 1に似るが、それより土壌化が進む  |
| 3      | 2.5Y7/1    | 黄灰色    | 細砂混粘質シルト   | 炭化物粒を若干含む。有機物を多く含んだ黒色化層と、5YB/1 灰白色 細砂が層状に堆積する                     |
| 4      | 7.5Y8/1    | 灰白色    | シルト混粘質細～中砂 | 上方粗粒化する部分が、層状に堆積し、ラミナ顯著   |
| 5      | 2.5Y4/1    | 黄灰色    | 細砂混粘質シルト   | 3に似る  |
| 6      | 7.5Y8/1    | 灰白色    | シルト混粘質細砂   | 4に似る  |
| 7      | 10Y7/1     | 灰白色    | シルト混粘質細砂   | 5YS/1 灰白色 細砂ブロックが若干混入する   |
| 8      | 7.5Y6/1    | 灰      | 細砂混粘質シルト   | 有機物を含み、若干黒色化する  |
| 9      | 2.5Y6/1    | 黃灰色    | シルト混粘質細砂   | 7に似るが、細砂ブロックはそれより少なく、若干粘性が強い                                      |
| 10     | 2.5Y5/1    | 灰白色    | 細砂混粘質シルト   | 炭化物粒を若干含み、黒色化する   |

片2点を検出した。うち1点は須恵器杯の底部の可能性あるが、大きさは不明である。摩滅が顕著で割れ口が丸みを帯びている。

4～8、10～17は第3層出土遺物である。第3層出土遺物は概ね著しく摩滅しており、流水で運ばれてきた砂礫に混じて移動してきたことがうかがえる。図化したものその他にも須恵器片7点、土師器の細片4点が出土している。これらの遺物はおむね第3層下半部で検出されたが、土師器細片3点は第3層に含まれていたシルトブロック中から出土した。図化しなかった土器片は器種や大きさの特定が出来なかったものだが、須恵器片のうち2点は大型の壺もしくは甕の破片ではないかと考えられる。4は直立気味に口縁が立ち上がる、二重口縁壺の破片とみられる土師器片ある。もしそうであれば4世紀代のものと考えられるが、古墳時代にさかのぼる可能性がある遺物は本品のみである。5、10～12は須恵器である。いずれも細片で帰属時期を確定しづらいが、器形の特徴がうかがえる10に関しては8世紀後葉から9世紀前葉に、12は9世紀代に位置づけられるのではないかと考える。6、7は貼付高台を付した須恵器の底部で、おそらく高台付杯と考えるが、細片のため断定はできない。8は須恵器壺の頸部片とみられる。内面にオサエの痕跡が認められる。14～17は須恵器の杯蓋で、14はつま

みの剥離部分が残存していた。13はきめの細かい胎土を用いた、土師器の杯もしくは小皿である。表面が摩滅しており、外面にかろうじてオサエの痕跡をとどめる。14は口縁部が欠損しているが、肩の部分をやや湾曲させながら屈曲させている点は15、16と共に通する。ただ、口径は明らかに15より大きい。15、16は口径と器壁の厚みがやや異なるものの、口縁端部をわずかに上方にはね上げるようにして丸く收めている様子や、肩部をゆるやかに湾曲させながら屈曲させている点が類似しており、ほどんど時期差がないと考えられる。おそらくこれらは8世紀後葉から9世紀前葉に位置づけられると考える。9は下層旧河道の検出面で、側溝を掘削した際に検出したものである。掘削状況からみて、銅矢板打設の際に第4層以上の土層に含まれていたものが、混入した可能性がある。壺の口頭部の破片で、9世紀初頭の時期に帰属すると考える。18は第1層で検出した瓦の破片である。細片のため、大きさや形態的な特徴は不明だが、直徑数mm程度の白砂粒を含み、裏面にケズリの痕跡を認めた。表面を丁寧に磨いた痕跡は認められず、全体に薄く煤が付着していた。

これらから、下層旧河道が埋積して1流路がそれを切った時期は13世紀後葉以降のことととらえられる。船橋川に砂礫が流入し、河床上昇が始まる時期も、13世紀後葉もしくはそれをあまりさかのばらない時期と考えられる。その後に堆積した第3層に、それより古い時期の遺物が多く含まれているのは、前述したように船橋川の上層旧流路の流れが、上流に位置していた古代の集落遺跡を浸食したた

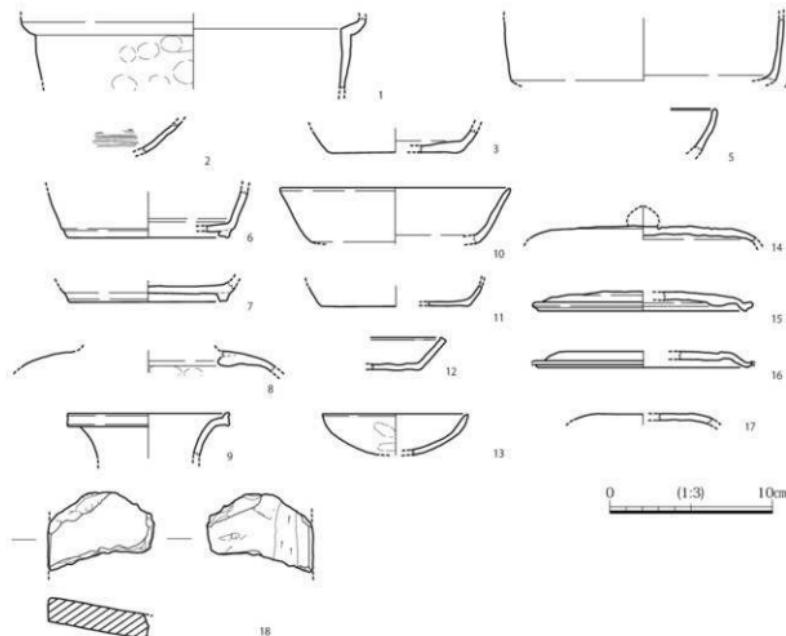


図6 遺物実測図

めと考えられる。出土土器が細片であるため、それらの遺物をすべて明確に時期比定することは難しいが、時期がわかるものに関してみると、おおむね8世紀後葉から9世紀前葉に含まれるのではないかと考える。

## 第6章 総括—船橋川の変遷について—

今回の調査では下層旧河道とそれが埋積した後に形成された1流路、1流路とあまり異ならない時期に形成された3流路、それらが埋没した後に形成された上層旧河道や2流路の存在を検証することができた。そしてそれらは船橋川の流路の変化に伴う痕跡ととらえることができる。

昭和136年に作成された3000分の1地形図をみると、船橋川の旧流路に起因するとみられる地形や地割の変化をみてとることができると、国土地理院昭和36年撮影の空中写真を実体視して判別した、微細な高低差を勘案しながら流路の痕跡を弁別したところ、5段階の流路痕跡が認められた(図8)。以下の記述は図7・8を作成した井上智博氏の所見を基にすすめる。

招提北代遺跡は鳥瞰図的にみると、概ね南東から北西にむけて流下してきた船橋川の流路が、西方の淀川との合流部に向けて東西方向に流れを変える、屈曲部分に位置する。図7をみると、船橋川は丘陵と段丘面の間を縫うように流下し、流域には河川の土砂堆積に伴って形成された沖積層が細長く分布するのがわかる。河川の沖積作用とともに河床上昇が進んだ結果、おそらく中世後葉から近世初頭の時期には、人口堤防によって流路が固定され、現在にいたっている。

旧河道の埋積痕跡は、時期が降るとともに標高の低いものから高いものへ移行すると考えられることから、それをもとに流路の変遷を示したのが図8である。これをみると、今回の調査で検出した旧河道ないし流路がステージI～IIIに対応することがわかる。具体的には本調査区の最下層で検出した下層旧河道がステージIに、1流路と3流路がステージIIに、上層旧河道と2流路はステージIIIに対応する。

詳細にみると下層旧河道は、船橋川の流路が現在よりも南西側に振っていたステージI段階の本流部分である。1流路と3流路は河道がさらにその外側に振ったステージII段階に生じた、ショートチャネルである。ショートチャネルは川が増水して流速が早くなった際、屈曲部を曲がり切らなかった水流が河岸を突き破って直進した痕跡である。その流末には河岸が削り取られた際に生じたブロックなどが堆積し、流路として継続的に機能したものではない。その後は本流が増水した際、ショートチャネルに越流した水の流れによって運ばれた堆積物が流れ込む窪地となる。

ステージIIに対応する沖積リッジIIの分布域をみると、南端で2条が併行する様子がみてとれる。南側のものは、流路の攻撃面に向けて生じた破堤作用に伴うクレバススプレーの可能性があるが、現時点では断定できない。第4～2層の堆積状況により、ステージIIからステージIIIに至るまでの間、当調査区とその周辺はしばらく湿地だったと考えられる。やがて屈曲部外縁における上砂の堆積が進み、河道が徐々に北側に寄るとともに屈曲が小さくなり、ステージIIIに至ったと捉えられる。この段階で調査区とその周辺は、本流部分に当たっていたと考えられる。その際の流路の浸食作用により、隣接する集落域に形成された遺物包含層や耕作土層が部分的に削り取られ、河川堆積中に混入したと考えられる。

ステージIV・ステージVの状況から、現在の流路より北東側に振れながら、船橋川が現在の流路に近付いた経過がみてとれる。ステージVの後、人口堤防により流路が固定化され、現在に至っていると考えられる。人口堤防で河道が固定された時期や、どのような過程で堤防が築かれていったかといった細か

い点は不明だが、周囲の状況も勘案すると、15世紀後葉から16世紀初頭には完成に至ったと考えられる。下層旧河道や流路1における遺物の出土状況からみて、ステージⅡが13世紀後半の時期と考えられることから、14世紀以降15世紀後葉もしくは16世紀初頭に至る期間に、ステージⅢ～Vの変化が生じたと考えられる。これにより中世における船橋川における活発な土砂流入が跡付けられる。

昭和59年度の本調査では、トレンチの長軸方向に湾曲して伸びる自然流路の肩が検出されている。調査を担当された西田敏秀氏によると、遺物包含層から出土した比較的多量の遺物のうち、大半を鎌倉時代の遺物が占め、平安時代後葉とみられる遺物が若干含まれていた。また自然流路の埋土には遺物包含層やそのベースの土とみられるシルトブロックが含まれていたのに加え、鎌倉時代の遺物も含まれていたとのことだった。今回の調査成果も勘案すると、図9下段の土層断面図にみられる西端部の砂礫層、



国土地理院昭和36(1961)年撮影空中写真を実測して作成。ベースマップは大阪府作成昭和36(1961)年3,000万分の1地形図。

|                |             |  |                                       |
|----------------|-------------|--|---------------------------------------|
| 石垣・段丘面         | 丘陵(大阪側部)    | 段丘面(低位段丘構成部)                               | 丘陵上の開拓谷                               |
| 低地             |             |  |                                       |
| 沖積扇状地面         | 沖積扇状地面上の旧河道 | 後背湿地                                       |                                       |
| 冲積リッジI         | 冲積リッジII     | 冲積リッジIII                                   | 冲積リッジIV                               |
| 水域・人工構造物・試掘調査地 | 昭和59年度試掘調査地 | 昭和59年度試掘調査地<br>(灌水のため「黒色土系土層」まで調査できなかった地点) | 昭和59年度試掘調査地<br>(「黒色土系土層」まで調査をおこなった地点) |
| 河床・水路・溜池       | 人工堤防        |  |                                       |

図7 招提北代遺跡周辺の地形分類図(井上智博作成)

東端部の砂礫層とブロック土混入青灰色砂層は、旧河道が遺物包含層を削り取りながら流れた状況を示す可能性があるのではないかと考える。またトレンチの中央に近い部分にみられる砂礫層は、その前段階に形成された流路の痕跡と考えられる。また黒灰色～暗灰色粘土層とそのベースの土が層状に複数堆積している状況は、今回の調査の第3層に含まれていたブロック土の状況と極めて類似している。このことからも今回の調査で検出した上層旧河道は、隣接地に分布していた遺物包含層を削平したことが首肯できる。

これらのことから、昭和59年度の調査で検出された流路は、図8のステージⅡで示されている、船橋川旧流路の本流部分ではないかと考えられる。昭和59年度の調査でその存在がうかがえた集落域はステージⅠの前段階に成立したと考えられる。その集落がどのような立地に営まれていたかを判断することは、現時点では困難である。図7をみると、包含層の分布を示す黒塗り部分の広がりが、段丘間に形成された旧河道の延長上に広がることから、そこから運ばれた土砂によって形成された微高地に形成されていた可能性も指摘できる。もしそうであれば、ある程度の居住域の広がりがあったと考えられる。他方、ステージⅠの流路際に形成された自然堤防などの微高地上に形成された集落の可能性もある。そうであれば、集落域はもっと小さな範囲だっただろう。ちなみに第3層に含まれていたブロック土には、耕作土層とみられるものも含まれていたことから、集落域の周囲には、耕作域も広がっていたと考えられる。船橋川の土砂堆積作用の活発化と流路変更に伴って、かつての集落域もしくはその縁辺部は、浸

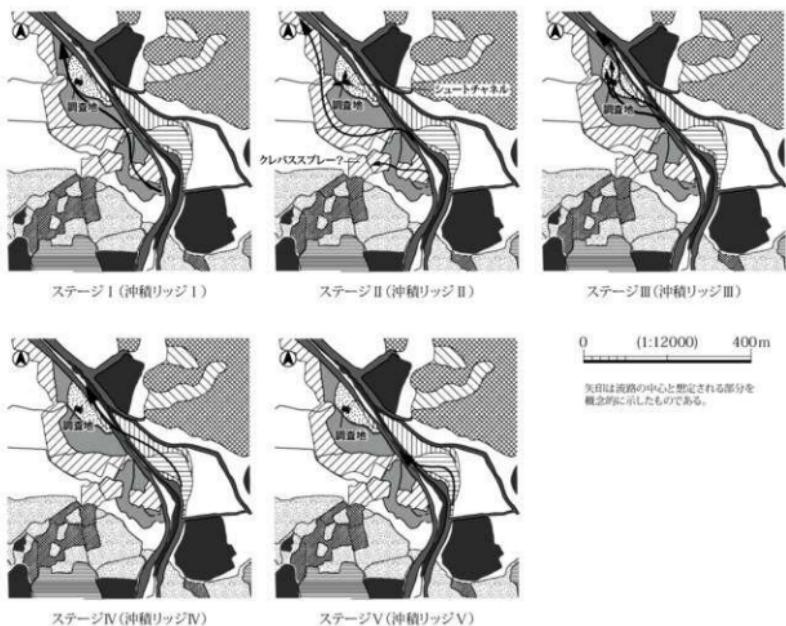


図8 中世における船橋川の変遷過程（井上智博作成）

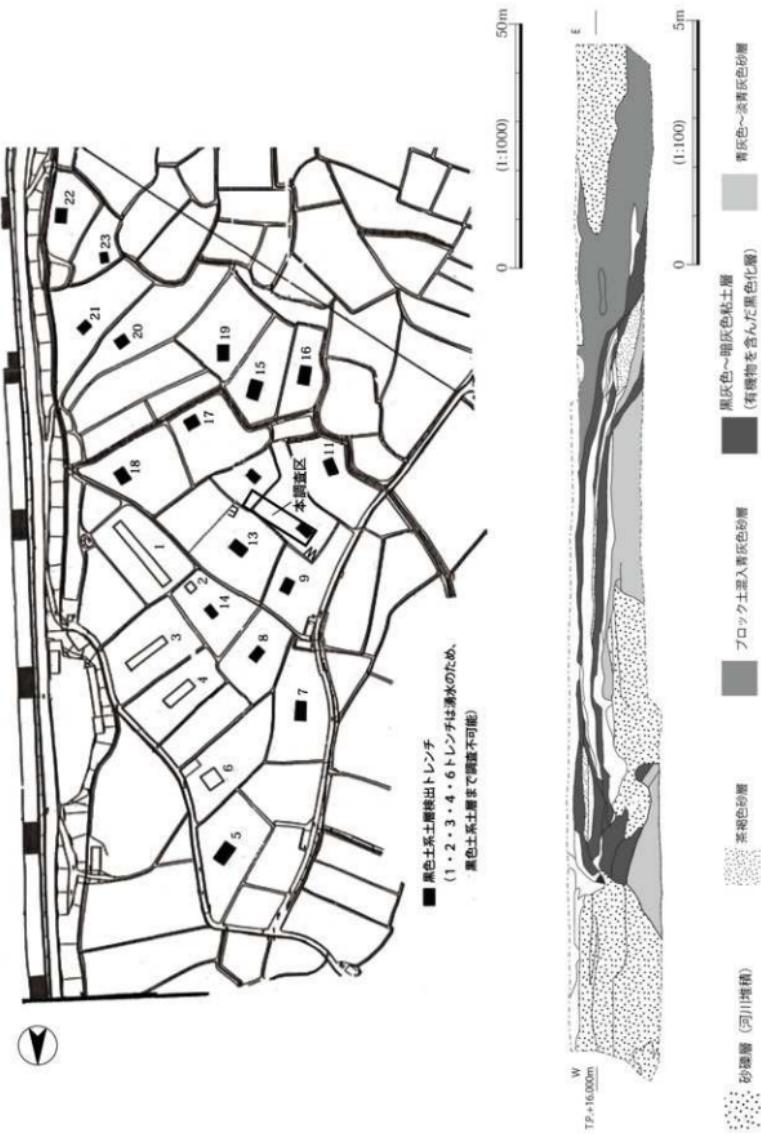


図9 既往調査区(昭和59年度調査)位置図、本調査区土層断面図  
(公益財団法人枚方市文化財研究調査会原図作成)

食を受けあるいは埋没したと考えられる。

再度、ステージⅠからVへの時間的経過をまとめたい。Ⅰ流路埋土の出土遺物より、ステージⅡは13世紀後半から14世紀代と位置づけられる。このことから船橋川の河床上昇の両期は遅くとも13世紀後半だったと考えられる。その後、本流から切り離された一時期（第4—1層堆積時）を経て、再度河道となった際に堆積した砂層（第3層）には、近世の遺物が一切含まれていなかつたことから、14世紀から中世末葉もしくは近世初頭に至るまでの期間に、活発な土砂の流入が進み、船橋川の天井川化がさらに進行したとみられる。そして当調査範囲が耕作地として利用されるようになった時期には、すでに流路が固定化されていたと考える。

船橋川とその周辺における土砂流入の活発化は、その中上流部における丘陵地帯の開発などに伴う森林伐採の進行と連動した現象ととらえられる。したがって当地における丘陵部の開発は、13世紀後半にさかのぼりうると言える。京都に近く、有力社寺や貴族の荘園であるという立地から、当地の丘陵地帯が比較的早い段階から、開発の対象になったことがうかがえる。さらに当地が古代以降、瓦や土器の生産地としても機能していたことを考えると、それらを焼成するための燃料として森林が伐採されたことも影響したかもしれない。

天井川の形成に関しては、近世以降に活発化する河川の固定化と併せて説明されることが多いが、その端緒となる河川による土砂運搬の活発化が何をきっかけに始まり、それがどのような経過を経て進行するのか、さらにそれが周囲の景観や土地利用にどのような影響をもたらすのかといった観点での分析はあまりなされておらず、今回の調査はそれを検討するうえでのモデルケースとなりうると考える。

## 参考文献

- 枚方市教育委員会 1997『九頭神遺跡—九頭神廃寺—』枚方市文化財調査報告第32集
- 枚方市教育委員会 2014『新版郷土枚方の歴史』
- 枚方市教育委員会・公益財団法人枚方市文化財研究調査会 2014『大阪府史跡 田口山遺跡－平成22～24年度範囲内容確認調査報告書－』枚方市文化財調査報告第75集
- 釜井俊孝 2016『理もれた都の防災学－都市と地震災害の2000年』京都大学学術出版会
- 中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』
- 小森俊寛 2005『京から出土する土器の編年的研究－日本律令的土器様式の成立と展開、7～19世紀－』

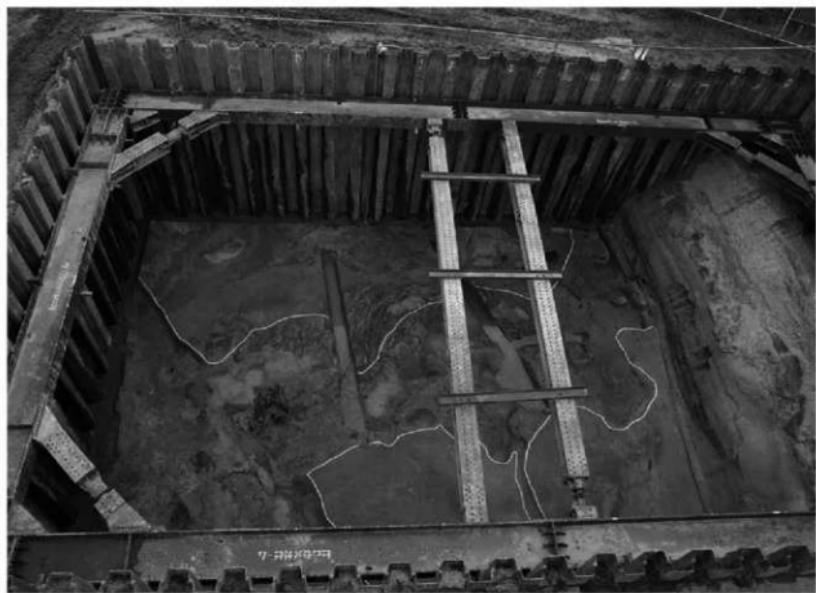
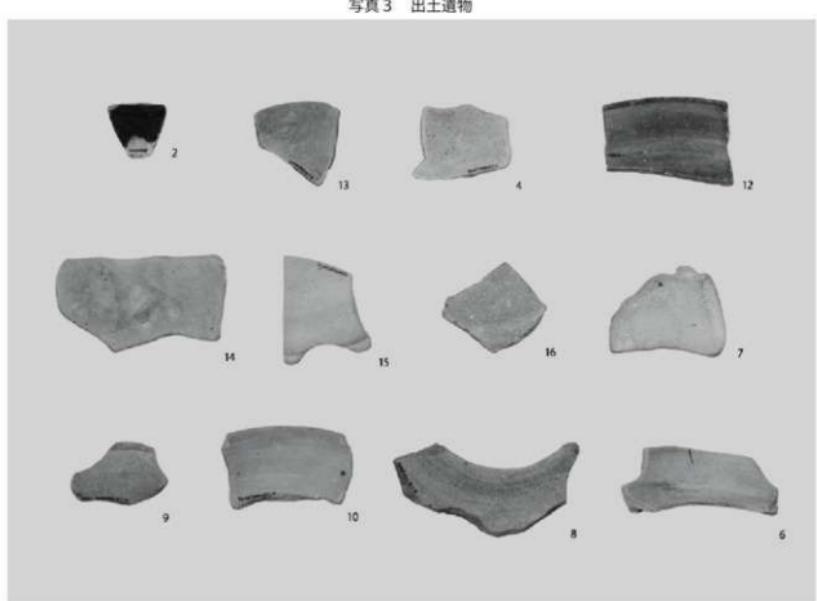
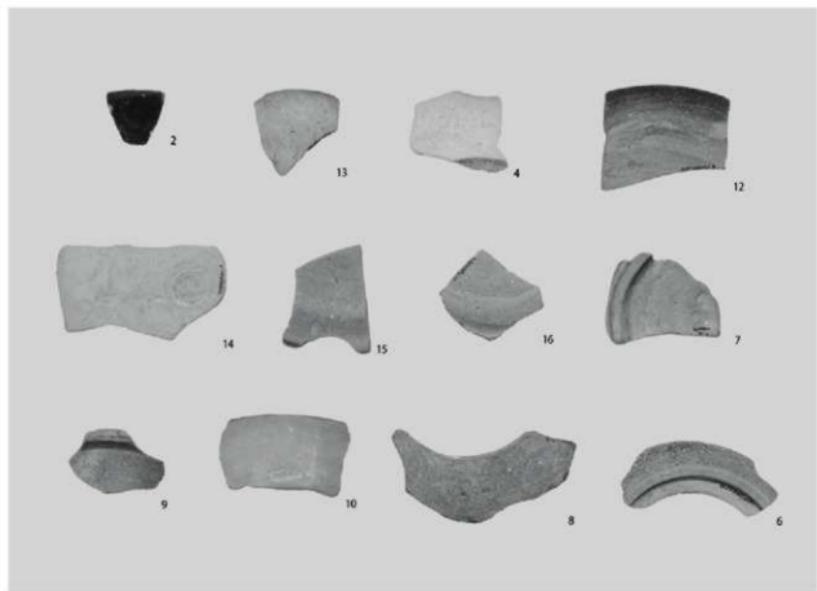


写真1 調査区全景（北東から）



写真2 西壁土層断面（東から）



## 報 告 書 抄 錄

公益財団法人大阪府文化財センター調査報告書 第278集

## 招提北代遺跡

高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査（枚方市域）その2報告書  
発行年月日／2017年3月

編集・発行  
公益財団法人大阪府文化財センター  
大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本  
株式会社 近畿印刷センター  
大阪府八尾市志紀町南2丁目131番地